

令和8年度役員の改選について

令和8年度浅間山火山防災協議会の役員について、浅間山火山防災協議会設置要綱及びこれまでの慣例に従い、次のとおり提案します。

○ 令和8年度役員（案）

会 長	長野県御代田町長	
副会長	群馬県嬭恋村長	
監 事	長野県軽井沢町	総合政策課長（前々年度会長市町村の幹事）
	群馬県長野原町	総務課長（前年度会長市町村の幹事）
幹事長	長野県御代田町	総務課長（当年度会長 市町村の幹事）
副幹事長	群馬県嬭恋村	総務課長（当年度副会長市町村の幹事）

【参考】

○ 過去の歴代会長及び副会長一覧

期間	会長	副会長
平成26年12月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 軽井沢町長
平成28年 4月～	長野県 軽井沢町長	群馬県 長野原町長
平成29年 4月～	群馬県 長野原町長	長野県 御代田町長
平成30年 4月～	長野県 御代田町長	群馬県 嬭恋村長
平成31年 4月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 佐久市長
令和2年 4月～	長野県 佐久市長	群馬県 長野原町長
令和3年 4月～	群馬県 長野原町長	長野県 小諸市長
令和4年 4月～	長野県 小諸市長	群馬県 嬭恋村長
令和5年 4月～	群馬県 嬭恋村長	長野県 軽井沢町長
令和6年 4月～	長野県 軽井沢町長	群馬県 長野原町長
令和7年 4月～	群馬県 長野原町長	長野県 御代田町長

○ 浅間山火山防災協議会設置要綱（抄）

（組織）

第4条 協議会に会長を1名置く。会長は、別表1中の第1号に掲げる者の協議により定めるものとし、任期は1年とする。ただし、再任することができる。

2 （略）

3 協議会に副会長をおく。副会長は会長が指名し、任期は原則1年とする。

4 （略）

5 協議会に監事をおく。監事は会長が指名し、任期は原則1年間とする。

（以下 略）